

学校法人梅花学園 行動計画

全ての教職員が仕事と家庭生活を両立させ、かつ、余裕を持って豊かな社会生活を送れる環境を作ることに
よって働き方の見直しや多様な働き方を選択できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年6月1日から2025年3月31日までの4年10ヶ月間

2. 内 容

目標1：ノー残業デーの実施

教職員が余裕を持って教育・研究、育児、介護、趣味等、自己研鑽に打ち込める環境を作る。

<対 策>

・2020年6月～

- ① 「ノー残業デー」を設定し、促進する。グループごとに部署内のスケジュールを勘案し、ノー残業デーを設定する。ノー残業デーには、部署の長が部下に定時退勤するよう指導するとともに、率先して定時退勤に努める。
- ② 梅花学園次世代育成支援の日【毎月19日を「育成の日」（19日が日曜日及び祝日の場合は20日、19日及び20日が日曜日及び祝日の場合は21日）とする】を設け積極的に育児や家族とのゆとりある生活を過ごせるよう、ノー残業デーとする。
- ③ 実施にあたっては、窓口対応等の業務に支障のないよう各部署にて調整を行う。

目標2：諸制度の周知と休業者への円滑な職場復帰を支援

教職員が育児・介護休業を取得しやすく、専念できる環境を作る。

<対 策>

・2020年6月～

- ① 育児・介護休業等の仕事と育児・介護の両立を支援する制度全般について、教職員に学内Webサイトの掲示板等を通じ、制度の内容や活用方法等に関する情報を提供する。
- ② 実際に育児・介護休業を取得した教職員に対して休業中も学校の一員であるという安心感を与えるとともに休業期間終了後の復帰が円滑に行えるように電話等で育児・介護休業を取得した教職員と適宜コミュニケーションを取り、情報を伝えるように部署の長に指示する。

目標3：子育て支援の充実

教職員が子の疾病による治療、看病及び通院等の介助をしやすい環境を作る。

<対 策>

・2020年6月～

- ① 教職員に学内Webサイトの掲示板等を通じて看護休暇の内容について周知、徹底を行う。